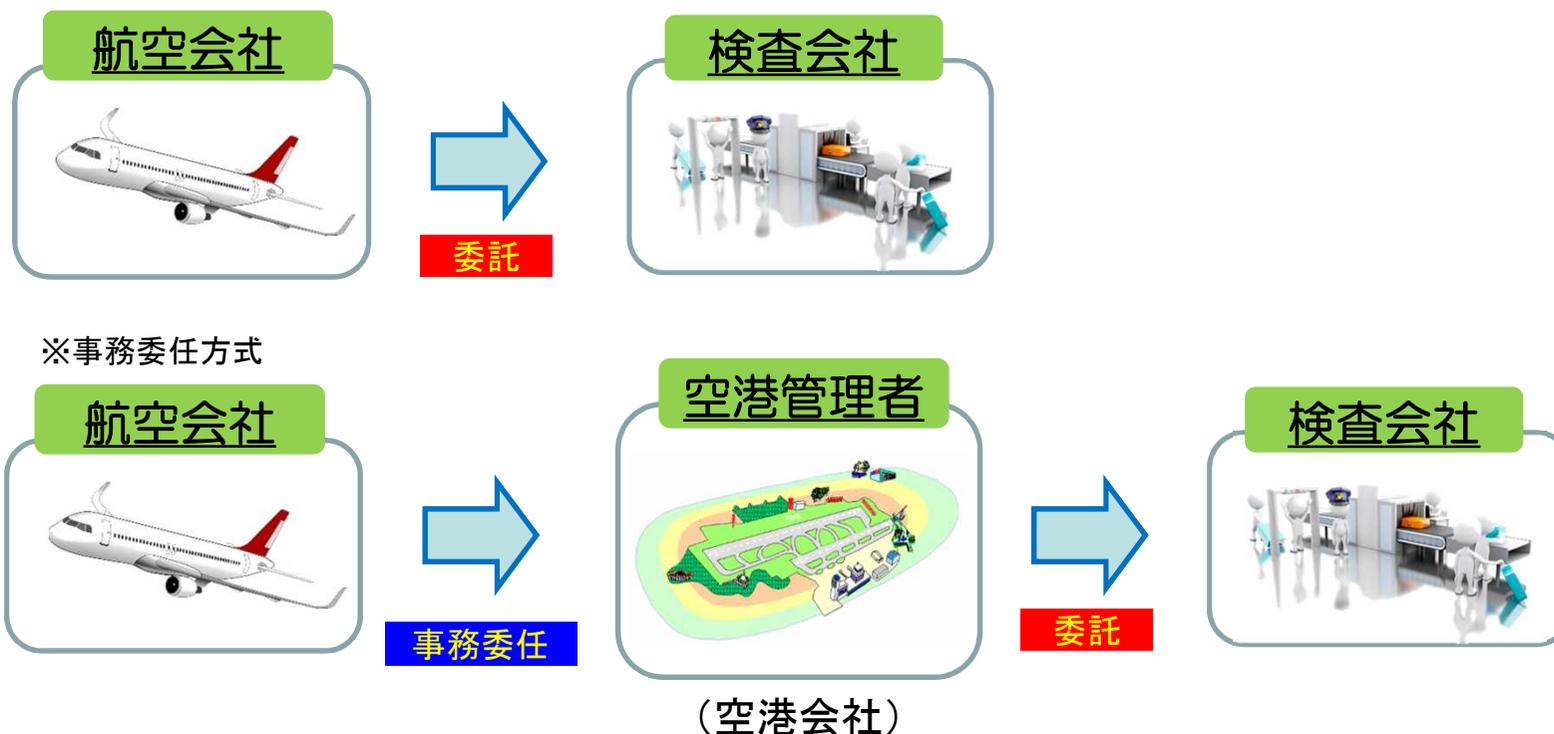


# 保安検査業務について

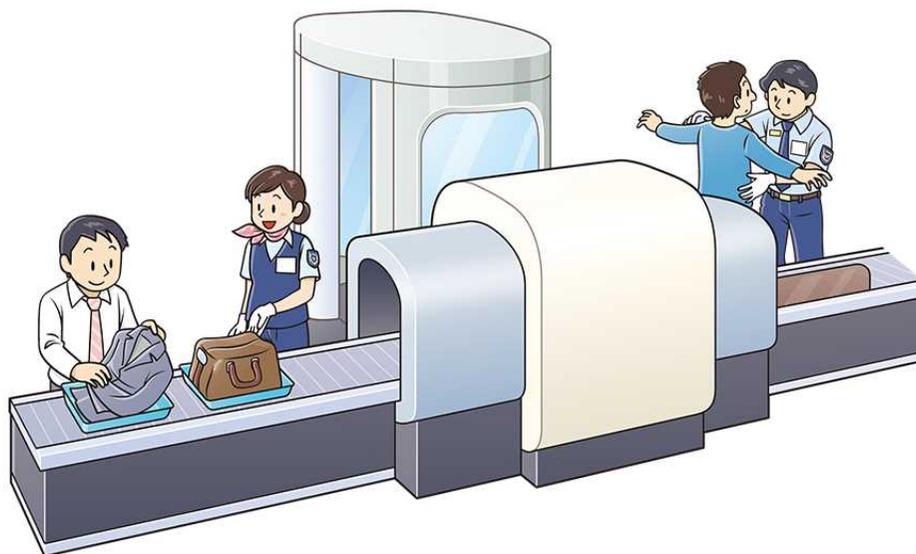
---

# 保安検査業務の実施形態

- 法令に基づき、航空会社が、搭乗旅客及び機内持込手荷物並びに預入手荷物に関する保安検査を実施することとなっている。
- 航空会社は、多くの空港で保安検査業務を検査会社に委託している。  
(委託先の検査会社は警備業法に基づく認定を受けた者。なお、航空会社自ら保安検査を実施する空港もある。)



- 委託を受けた検査会社は、国の定める基準に基づき、必要な資格及び技能を有する保安検査員を配置して、保安検査を実施する。



警備業法に基づく配置基準では、検査レーン毎に空港保安警備業務検定合格者を一定数配置すべきことを規定している。

また、航空局が定める配置基準では、検査レーンに「案内」、「モニター」、「仕分け」、「接触検査」、「開披検査」の各業務を実施するために配置すべき人数について複数のパターンを規定している。どのパターンで実施するかについては通過旅客や検査機器の状況等を勘案して決定することとしている。

# 保安検査員不足の影響

● 検査会社が必要な保安検査員を確保できない場合、保安検査場の設備(レーン数)が十分でも、全てを運用できず、増便や新規就航が困難となるだけでなく、保安検査場の更なる混雑が懸念される。

